

在宅医療及びケア研究会について

○設置目的

少子高齢化が進展する中、医療、福祉、介護を必要とする方が、今後ますます増加すると予想されます。このことに伴い、病院のベッド数が限られていることもあり、今後、自宅で最後を迎える方が増えることとなります。

そうした中、誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、地域全体で支える体制づくりを進めていくことが求められています。

このことは、地域医療の効果的な提供体制づくりという観点からも不可欠であり、医療、福祉、介護の各分野が連携をとって、切れ目のないサービスを提供する体制づくりが必要となっています。

そこで、この度、医療関係者や福祉、介護関係者等に参加いただき、顔の見える関係を築いていくとともに、情報の共有化、知識の向上を目的として、「在宅医療及びケア研究会」を立ち上げるものです。

○企画・運営について

- 在宅医療及びケア研究会運営委員会で行う。

○対象者

- 市内で就業する下記の職種の方

医師、看護師、准看護師、メディカルソーシャルワーカー、ケアマネジャー、ヘルパー、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、行政職員

- 市内の下記の事業所に就業している方

病院・診療所等医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、指定居宅サービスを行っている事業所、福祉・介護保険施設、歯科、薬局

- その他、特に参加を希望される方

(例) 市民、他市町村の医療、福祉、介護等関係者

○想定されるテーマ (例)

- ・在宅における脳卒中
- ・在宅における糖尿病
- ・在宅における歯科治療と口腔ケア
- ・在宅における薬の投与
- ・急性期から回復期、維持期への連携
- ・褥瘡の予防とケア
- ・認知症について

等